

《県営住宅入居者募集の時期及び入居日》

原則として、以下の表の日程による一般公募により定期的に入居者を募集しております。

入居申込者が募集した戸数を上回る場合は、優遇措置を設けた公開抽選により入居者を決定します。

募集期間（土日祝祭日は除く）	公開抽選日	入居日
4月 1日から 4月10日	4月下旬	6月 1日
6月 1日から 6月10日	6月下旬	8月 1日
8月 1日から 8月10日	8月下旬	10月 1日
10月 1日から10月10日	10月下旬	12月 1日
12月 1日から12月10日	12月下旬	2月 1日
2月 1日から 2月10日	2月下旬	4月 1日

※募集する県営住宅の団地や募集住戸の発表は、募集期間の前月26日（休業日の場合は翌営業日）です。（例）4月募集住戸発表日は、3/26（但し休業日の場合は翌営業日）

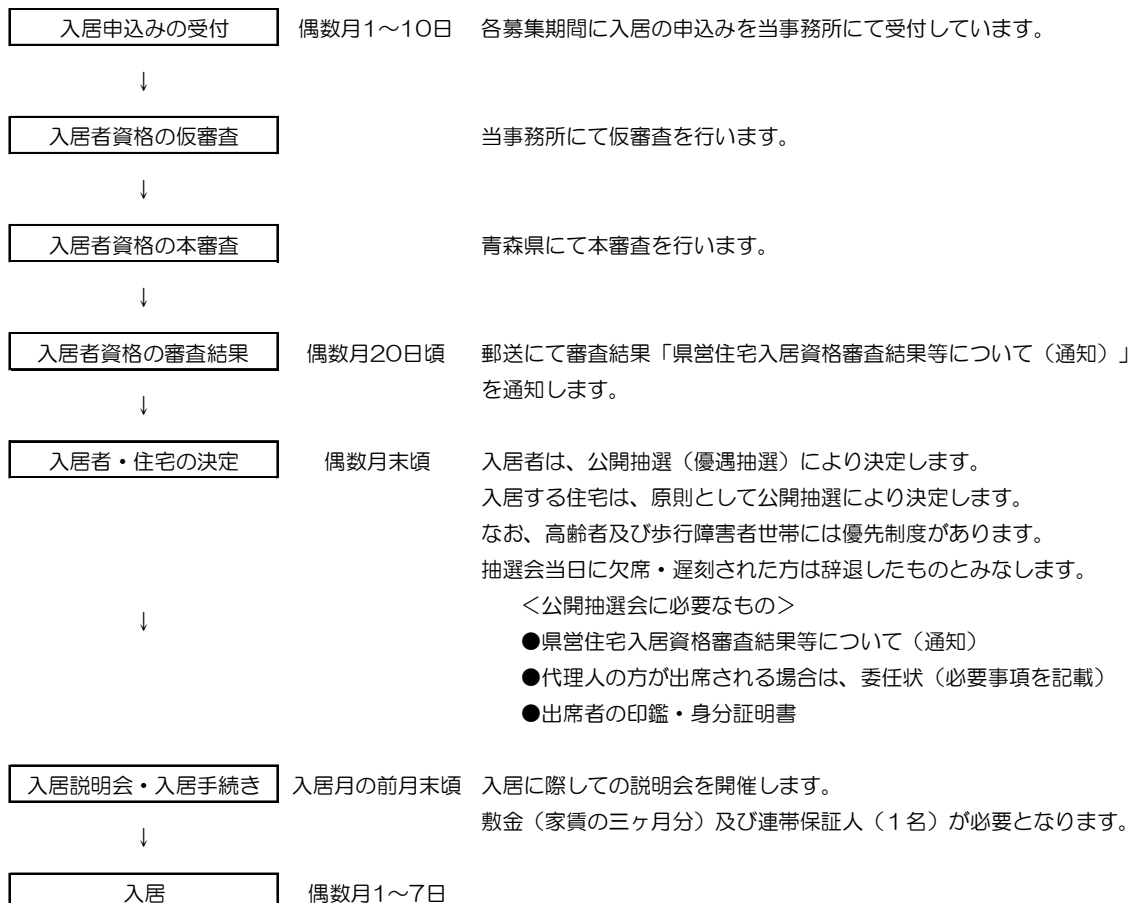
※電話（0172-31-3323/平日8:30～17:15）

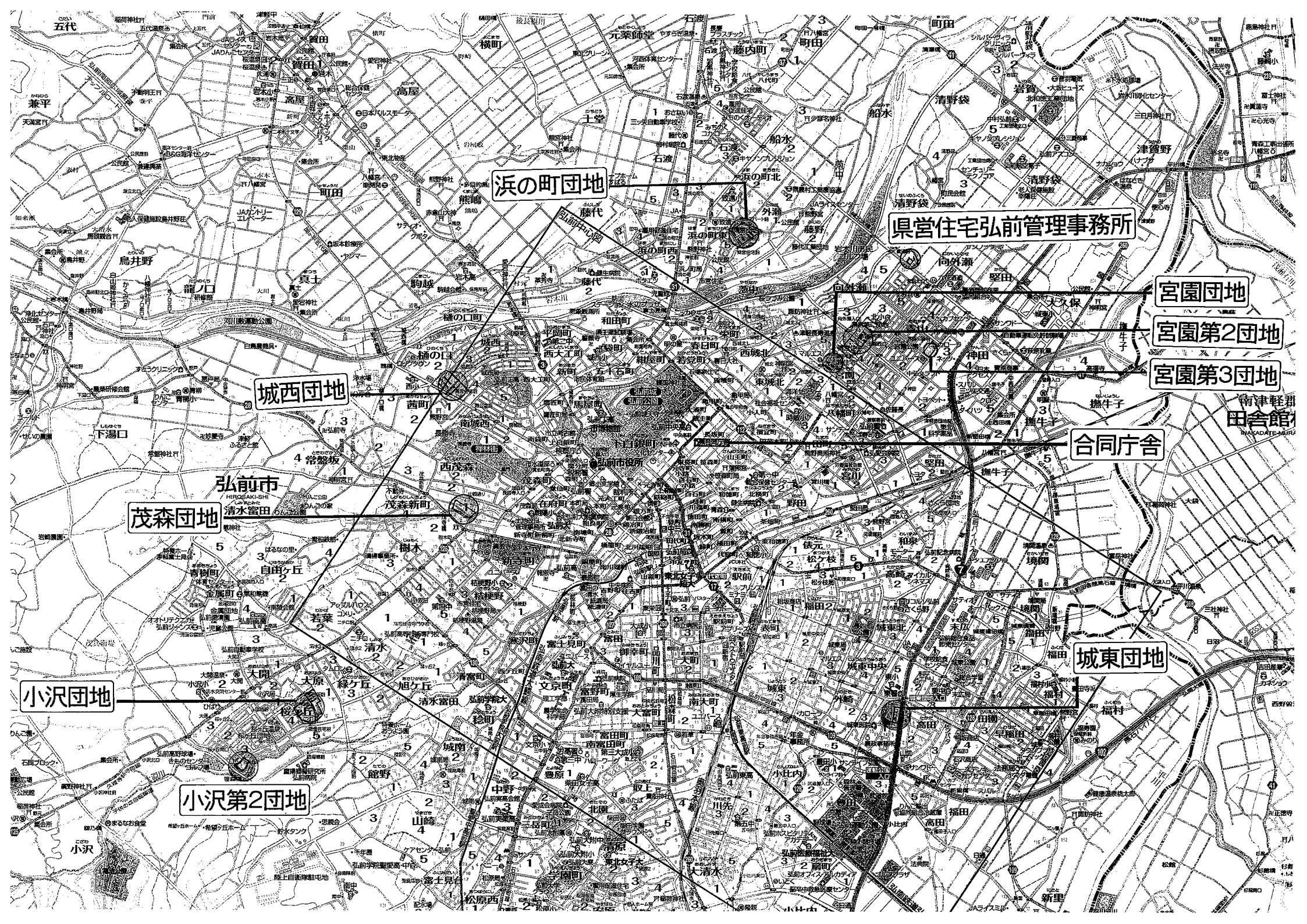
豊産管理株式会社のホームページ <https://www.housan.co.jp/> でご確認ください。

※入居申込みは、1募集期間につき1回です。別の募集期間には、改めて申込が必要です。

※申込書類に不備があった場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

《入居申込みのあらまし》





県営住宅等一覧表

団 地 名	所 在 地	建設 年度	棟 番 号	構造	階数	規模	間 取 り （ 帖 ）	住戸 専用 面積 ㎡	入居申込可否			R7年度 家賃月額(単位:円)				駐車 料金 (1台分) (単位:円)	アンペア数		給湯 設備	ガス		
									単身 世帯	2人 世帯	3人 以上 世帯	一般世帯 ①～④		裁量階層世帯 ①～⑥								
												収入分位 ①～④		収入分位 ⑤～⑥								
城西	〒036-8275 弘前市城西3-16	S60	1, 2	RC	3	3DK	6×3、(6)、S、B	65.6	×	○	○	19,800	～	29,500	33,700	～	38,900	2,000	15	30	有	LP
		S61	3, 4									20,100	～	29,900	34,200	～	39,500					
		S62	5, 6									20,400	～	30,400	34,700	～	40,100					
		S63	7, 8									20,700	～	30,800	35,200	～	40,600					
	〒036-8275 弘前市城西4-6	H1	13			2DK	8、6、(6)、B	54.2	○	○	○	16,800	～	25,100	28,600	～	33,100					都市 ガス
			14			3DK	6×3、(6)、S、B	65.6	×	○	○	21,000	～	31,200	35,700	～	41,200					
		H2	11			2DK	8、6、(6)、B	54.2	○	○	○	17,100	～	25,400	29,000	～	33,500					
		H3	9, 10			3DK	6×3、(6)、S、B	65.6	×	○	○	21,500	～	32,100	36,600	～	42,300					
小沢第2 (低層)	〒036-8241 弘前市桜ヶ丘4-12	H10	31～33, 35	W	2	3LDK	6×2、6.5洋×1(10.2)、S	77.8	×	×	○	22,000	～	32,800	37,400	～	43,200	1,600			有	LP
			36, 38, 39, 41									22,000	～	32,800	37,400	～	43,200					
			34, 37, 40, 42									16,100	～	24,000	27,400	～	31,700					
	〒036-8241 弘前市桜ヶ丘4-13-1	H11	44, 46	2	3LDK	6×2、6.5洋×1(10.2)、S	77.9	×	×	○	22,000	～	32,800	37,500	～	43,300						
			45, 47, 49, 51	1	2LDK	6×1、6洋×1、(12)	58.9	×	○	○	16,200	～	24,400	27,500	～	32,100						
			43, 48, 50	2	3LDK	6×2、6.5洋×1(10.2)、S	77.9	×	×	○	22,300	～	33,200	37,900	～	43,800						
	弘前市桜ヶ丘4-13-1 弘前市桜ヶ丘4-12	H12	52, 53	"	"	3LDK	6×2、6.5洋×1(10.2)、S	77.9	×	×	○	22,500	～	33,600	38,400	～	44,300					
			55, 56, 57									22,500	～	33,600	38,400	～	44,300					
	弘前市桜ヶ丘4-13-1 弘前市桜ヶ丘4-12	H13	54	2	3LDK	6×2、6.5洋×1(10.2)、S	77.9	×	×	○	22,800	～	33,900	38,800	～	44,800						
			58	1	2LDK	6×1、6洋×1、(12)	58.9	×	○	○	16,700	～	24,900	28,500	～	32,900						
		59	2	3LDK	6×2、6.5洋×1(10.2)、S	77.9	×	×	○	22,800	～	33,900	38,800	～	44,800							
		H14	60, 62	1	2LDK	6×1、6洋×1、(12)	58.9	×	○	○	16,900	～	25,200	28,800	～	33,200						
			61	2	3LDK	6×2、6.5洋×1(10.2)、S	77.9	×	×	○	23,000	～	34,300	39,200	～	45,200						
(中層)	弘前市桜ヶ丘4-11	47改H2	A	RC	4	4DK	4.5×2、6×2、(8)、B	79.9	×	×	○	18,000	～	27,700	30,700	～	36,600	15	20	無		
		47改H3	B									18,100	～	27,800	30,800	～	36,600					
		S48	C, D, F			45.4	○	○	○	9,600	～	14,700	16,300	～	19,500							
		S49	E, G			48.4	10,400	～	16,000	17,700	～	21,100										
小沢第2	弘前市桜ヶ丘3-13-1	S49	I, J, L	RC	4	3K	4.5×2、6、(4)、B	48.4	○	○	○	10,400	～	16,000	17,700	～	21,100	1,500	15	20	無	
		S50	H, K					49.7				10,900	～	16,700	18,500	～	22,100					
城東	〒036-8084 弘前市高田1-6-1	S50	I	RC	4	3K	4.5×2、6、(4)、B	49.7	○	○	○	11,600	～	17,800	19,700	～	23,400	2,100	15	20	無	都市 ガス
		S51	□, △, ㇿ				4.5、6×2、(5)、B	51.7				12,200	～	18,800	20,900	～	24,800					
浜の町	〒036-8323 弘前市浜の町東5-4-2	S53	1, 2	RC	4	3DK	4.5、6×2、(5)、B	58.5	×	○	○	13,500	～	20,700	22,900	～	27,300	1,600	15	20	無	LP
			3									13,900	～	20,700	23,700	～	27,300					
			4, 5, 8	PS	4	3LDK	6、4.5、7、(5.5)、B	61.8	×	×	○	14,200	～	22,200	24,200	～	29,300					
		6, 9	3K			4.5、6×2、(4)、B	51.3	○	○	○	11,800	～	18,400	20,100	～	24,300						
		S54	7			3LDK	6、4.5、7、(5.5)、B	61.8	×	×	○	14,400	～	22,200	24,600	～	29,300					
宮園	〒036-8063 弘前市宮園4-3-1	S55	1～5	RC	4	3LDK	6、6洋、4.5、(13)、B	61.0	×	×	○	15,700	～	24,100	26,700	～	31,700	2,200	15	30	無	都市 ガス
宮園第2	〒036-8063 弘前市宮園4-20-1	S60	6～8	RC	4	3DK	6、7洋、8、(4.5)、S、B	65.1	×	○	○	19,700	～	30,100	33,500	～	39,700	2,200	15	30	有	
		S61	9									19,700	～	30,100	33,500	～	39,700					
			10									19,900	～	30,500	34,000	～	40,300					
	〒036-8062 弘前市青山3-17-1	S62	11～14									19,900	～	30,500	34,000	～	40,300					
		S63	15									20,200	～	31,000	34,400	～	40,900					
		H1	16									20,500	～	31,400	34,900	～	41,400					
宮園第3	〒036-8062 弘前市青山2-25-1	H7	A	RC	3	3DK	6×3、(7.5)、S、B	69.9	×	○	○	23,500	～	35,900	39,900	～	47,400	2,200	15	30	有	
			B, C				6×2、6洋、(7.5)、S、B					23,500	～	35,900	39,900	～	47,400					
		H8	D				6×3、(7.5)、S、B					23,600	～	36,100	40,100	～	47,600					
茂森	〒036-8261 弘前市茂森新町1-8-14 弘前市茂森新町1-8-13	S57	1, 2	RC	4	3DK	6×2、8、(5)、S、B	64.1	×	○	○	17,200	～	26,400	29,300	～	34,900	1,600	15	20	有	
			3				6×2、6洋、(7)、S、B	63.3				17,000	～	26,100	29,000	～	34,400					
					4, 5	3	3K	6×3、(4)、S、B	58.8	×	○	○	16,300	～	24,200	27,700	～					32,000

●浴槽(シャワー含む)・給湯器付きは、城西・小沢(C～G棟除く)・茂森・宮園第2・宮園第3団地のみ※浴槽・風呂釜・台所用瞬間湯沸し器が必要な方は自己負担で設置 ●3LDK・4DKは、3人以上世帯の申込

●間取り S:サンルーム B:バルコニー ()は台所 ●単身入居可

●家賃は、世帯の収入に応じて決定されます。(入居後、世帯の収入について毎年報告をしていただき、入居資格の確認及び制度趣旨に基づく家賃の決定をいたします。上記家賃よりも高額になることもあります。)

※城西・城東・浜の町・宮園・宮園第2・宮園第3団地は、災害危険箇所「洪水浸水想定区域」に立地しております。

県営住宅入居案内

1. 入居者の資格

県営住宅に入居するためには、次の（１）～（５）の入居者資格を全て満たしている必要があります。

（１）同居し、又は同居しようとする親族があること

※申込時に婚約中の方は、入居の前日までに入籍しなければなりません。

※夫婦の分割、不自然な世帯での入居はできません。

※（６）のいずれかに該当する方は、単身での入居が可能です。戸籍謄本により現在婚姻関係がないことが確認できること。常時介護が必要な方は入居できない場合があります。

（２）現に住宅に困窮していることが明らかな方

※原則として、持ち家〔共同所有含む〕のある方、既に公営住宅に入居されている方は申込不可。

（３）入居者又はその同居者が青森県の県税又は県営住宅の家賃を滞納していないこと

（４）暴力団員でないこと

（５）政令で定める収入基準を下回る方（申し込み時点での世帯の所得で判定）

【入居収入基準月額】

収入基準（収入月額）	申し込みできる種別
158,000 円 以下	県 営 住 宅 一 般 世 帯
214,000 円 以下	県 営 住 宅 裁 量 階 層 世 帯

収入基準早見表（給与所得のある方が1人のみで同居者控除以外控除がない場合）

区分	扶養親族（申込名義人は含めない）				
	0人	1人	2人	3人	4人
一般階層	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999
	(247,333)	(292,666)	(332,999)	(372,666)	(412,333)
裁量階層	3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,331,999	5,787,999
	(323,999)	(363,666)	(402,999)	(444,333)	(482,333)

※上段は給与所得者の年間総収入金額、下段は月額です。

<収入月額の計算方法>

ア 計算式

$$\text{所得月額} = (\text{年間所得金額} - \text{控除額（『イ 控除額』参照）}) \div 12$$

※所得金額の算定は、所得税法と同様です。

※所得がある方が複数ある場合は、世帯全員のそれぞれの年間所得金額を合計した額で計算してください。

《前年1月2日以降に就職または事業を開始した場合》

① 中途就職者

次の式により直近の勤続月数の総収入金額から推定年間収入金額を算出します。

$$\text{推定年間収入金額} = (\text{収入金額} - \text{支払済賞与}) \div \text{勤続月数} \times 12 + \text{支払済賞与}$$

② 事業開始者

次の式により直近の継続して事業を営んだ月数の総収入金額から推定年間所得金額を算出します。

$$\text{推定年間所得金額} = (\text{総収入金額} - \text{必要経費}) \div \text{事業を営んだ月数} \times 12$$

※1カ月未満の収入および月数は計算から除外してください。

イ 控除額

区 分	説明	控除額	
基礎控除振替	名義人又は同居者で給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者	10万円	給与所得又は公的年金等に係る雑所得の合計額が控除額未満である場合は、当該合計額とする。
同居者控除		38万円	
別居扶養親族控除	同居はしていないが扶養している親族	38万円	
老人扶養親族控除	扶養親族のうち70歳以上の者	10万円	
特定扶養親族控除	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の者	25万円	
障害者控除	本人又は同居者が障害者等である者	27万円	
特別障害者控除	障害者等のうち重度の障害である者	40万円	
寡婦控除 該当者の所得金額からのみ控除	名義人又は同居者で所得税法第2条第1項第30号に該当する者	27万円	所得金額から基礎控除振替金額を控除した残額（基礎控除振替による控除をしない場合には当該所得金額）が控除額未満である場合には、その額とする。
ひとり親控除 該当者の所得金額からのみ控除	名義人又は同居者で所得税法第2条第1項第31号に該当する者	35万円	

（６） 単身入居で次の条件を満たす方

- ア. 60歳以上の方
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている人で1～4級の方
- ウ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で1～3級の方
- エ. 療育手帳の交付を受けている方でウの精神障害の程度に相当する程度
- オ. 生活保護受給者である方
※現に住宅に困窮していることが明らかな方
- カ. 戦傷病者手帳の交付を受けている方で特別項症から第6項症
- キ. 本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない引揚者である方
- ク. 厚生労働大臣の認定を受けている被爆者である方
- ケ. ハンセン病療養所入所者である方
- コ. 一時保護もしくは保護命令から5年を経過していないDV被害者である方 など

（７） 裁量階層世帯となる条件

- ア. 申込者が申込日に60歳以上かつ同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方からなる世帯 ※申込者が単身の場合を含みます。
- イ. 同居親族等に18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子がいる世帯
- ウ. 夫婦（事実婚含む）のみの世帯かついずれかが40歳未満である世帯
- エ. 身体障害者手帳の交付を受けている方で障害の程度が1～4級の方
- オ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で障害の程度が1～2級の方
- カ. 療育手帳の交付を受けている方でエの精神障害の程度に相当する程度
- キ. 戦傷病者手帳の交付を受けている方で特別項症から第6項症
- ク. 本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない引揚者である方
- ケ. ハンセン病療養所入所者である方 など

2. 入居申し込みに必要な書類

申し込み時点の世帯の状況によって必要な書類があります。

(1) **県営住宅入居申込書** 記入例を参考にしてください。

(2) **所得金額計算書** 記入例を参考にしてください。

勤務開始日等が前年の1月2日以降の場合は、月別に記入が必要となります。

(勤続1年以上の方は、申請月の前月から過去12ヶ月分、勤続1年未満の方は、申請月の前月分までを証明)

※休職中または休職していた期間がある場合、証明が必要になることもあります。

※給与収入がある方は、勤務先より月別に収入金額を記載したうえ勤務先の長の証明が必要となります。賞与等は、分けて記入してもらってください。※事業所得者は、経費区分して収支明細書(別紙)に記入して下さい。

(3) **単身入居の入居者資格認定のための申立書** **単身入居の方だけ**

※介護保険被保険者証や障害福祉サービス受給者証などお持ちの方は、提出が必要となります。

(4) 添付書類

☐ 直近の所得を証明する書類

給与所得者 直近の**源泉徴収票**

事業所得者 直近の所得税の**確定申告書(控)**

年金受給者 直近の公的年金の**源泉徴収票**など(年金受給額の分かるもの)

中途退職・廃業者 (所得証明書で証明された年(暦年)以降に退職・廃業した分全て)

離職票または**雇用保険受給資格者証**または**退職証明**(証明日、住所、氏名、退職日、勤務先住所、勤務先の長の証明印)・**廃業届**など

☐ 最新の**所得・課税証明書** (証明年度の1月1日時点に居住の市区町村発行、1月から**6月**の申込の場合は前々年の所得証明書、**6月**から12月の申込の場合は前年の所得証明書)

入居予定者・婚約者・別居扶養者で中学を卒業した人(無収入者含む)全員分

☐ 最新の**納税証明書** (有効期限があるので取得する際はご注意ください)

① 県税事務所(合同庁舎2階)発行 **18歳以上の入居予定者全員分**

② 市町村発行 **中学を卒業した入居予定者全員分**

※最新の所得・課税証明書により、**県民税が非課税**だと確認できる場合は**不要**

☐ **住民票** (市区町村発行、6ヶ月以内) **入居予定者・婚約者・別居扶養者全員分**

※世帯全員分の住民票で世帯主名、続柄、本籍、筆頭者が記載されているもの。

※実家等で同居されている場合は、実家等に住民票をおいている方全員分が必要。

☐ **戸籍謄本** (市区町村発行、6ヶ月以内) **寡婦、ひとり親、単身入居の方など**

※現在婚姻関係がないこと、また死別・離別・未婚の確認をします。ひとり親で離別の場合は、子の親権など確認します。場合によっては、改製原戸籍謄本や除籍謄本を求めることもあります。

☐ (別居・新規)扶養を確認できる書類 **健康保険証等の写し**など

扶養していることが確認できない方 ※戸籍謄本等を求めることもあります。

☐ **婚約証明書** **婚約中に申込される方** (入居可能日の前日までに入籍が必要)

☐ **障害手帳の写し** (氏名・障害の等級がわかるもの) など **障害者控除の対象の方**

☐ **アパート・借家の賃貸借契約書** **賃貸契約されている方**

※契約期間が切れている場合は、直近の領収書も必要

※契約書が無い場合は、県営住宅入居申込書の裏面にある住宅の困窮事情「8」欄に証明が必要

☐ 持家でないことが証明できる書類 **建物全部事項証明書** (法務局発行) など

他人所有の持ち家に住んでいる方など

☐ **生活保護受給証明書** **生活保護を受けている方**

☐ **その他**

3. その他注意事項

- (1) 申込書は、本人が持参すること。
- (2) 申込書等は、現住所・連絡先・電話番号を明記すること。
※省略事項や誤記等がないよう、住民票どおりに記入して下さい。
- (3) 入居の際、敷金として家賃の3ヶ月分の納付と連帯保証人1名が必要です。
連帯保証人が確保できない場合は、機関保証制度をご利用ください。
※連帯保証人：県内居住者または三親等以内の県外居住親族で、独立の生計を営み、入居者と同程度以上の収入を有する者
- (4) 利用可能な駐車区画（有料）は原則1戸につき1台です。
- (5) 自治会活動（雪かき、草刈り等）に**必ず**協力していただきます。また、別途共益費と自治会費等がかかります。
- (6) 共同住宅ですので周りの方に迷惑（騒音、異臭、漏水等）にならないようにしていただきます。
- (7) 大きさ等にかかわらず、ペット（動物等）の飼育はできません。
- (8) 家賃は、所得、団地の規模、利便性等に応じて計算され、毎年変わります。毎年7月頃に所得金額等申告書等を提出していただきます。
- (9) 県営住宅入居後は、必ず県営住宅に住民票を異動してください。
- (10) 入居中や退去時には、本人の責めにより汚損した部分と畳の表替えや電球等の消耗品類の修繕費をご負担いただきます。

入居に関する受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝・年末年始を除く)

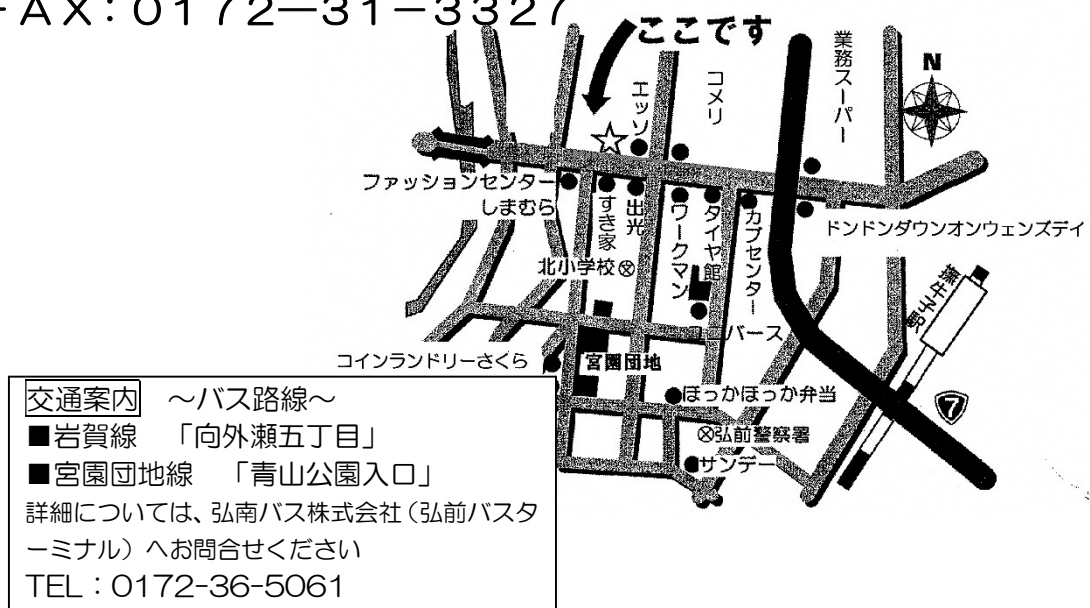
<問い合わせ先>

豊産管理株式会社 県営住宅弘前管理事務所

〒036-8072 青森県弘前市大字清野袋一丁目11-7

電話：0172-31-3323

FAX：0172-31-3327



公開抽選における優遇・優先制度について

(1) 優遇抽選制度

入居者を決定する公開抽選では、優遇世帯として申込みした方の当選倍率が、優遇世帯以外の世帯の2倍となるように優遇されます。

(2) 優遇世帯

世帯名	要件
高齢者世帯	60歳以上の者であって、現に同居し若しくは同居しようとする親族がない者又は同居親族等が次のいずれかに該当する者のみからなる世帯 ① 配偶者 ② 18歳未満の児童 ③ 心身障害者 ④ おおむね60歳以上の者
障害者世帯	入居者又は同居親族等が、次のいずれかに該当する世帯 ① 戦傷病者手帳を交付されている者 ② 4級以上の身体障害者手帳を交付されている者 ③ 療育手帳を交付されている者 ④ 精神的障害者保健福祉手帳を交付されている者
歩行障害者世帯	入居者又は同居親族等が歩行障害者で、当該障害の程度が障害者世帯の①又は②のいずれかに該当する者の世帯
ハンセン病療養所入所者世帯	ハンセン病療養所入所者等に該当する者の世帯
子育て世帯	同居親族等に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる世帯（母子・父子世帯を除く。）
母子・父子世帯	配偶者のない女子又は男子が、現に20歳未満の子を扶養している世帯
若者夫婦世帯	夫婦（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）のみの世帯であって、そのいずれかが39歳以下であるもの
引揚者世帯	入居者又は同居親族等が、永住する目的で帰国した中国残留邦人等の世帯
DV被害者世帯	入居者又は同居親族等が、次の各号のいずれかに該当する世帯 ① 一時保護等が終了した日から起算して5年を経過していない者 ② DV防止法により保護命令を受けてから5年を経過していない者 ③ 女性相談支援センター等より証明書※が発行されている者 ※「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」 ④ 女性相談支援センター以外の自立相談支援機関からの確認書※がある者 ※「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書」
離職退去者世帯	雇用先からの解雇・雇止めに伴い、現に居住している住居から退去を余儀なくされる者の世帯
犯罪被害者等世帯	入居者又は同居親族等が、犯罪等により従前の住宅に居住することが困難となったことが明らかな者であって、次のいずれかに該当する世帯 ① 犯罪等により収入が減少し、生計維持が困難となった者 ② 現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった者のうち、所定の要件を満たす者
子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者世帯	入居者又は同居親族等が、子ども・被災者支援法に規定する支援対象地域に居住していた者の世帯

(3) 優先入居

当選した世帯のうち、入居する住戸を決定する際には公開抽選により決定しますが、高齢者又は歩行障害者世帯のいずれかに該当する世帯は、他の世帯よりも優先的に、住戸を決定することができます。

《 入居者決定及び入居住戸決定の公開抽選方法 》

想定事例

募集戸数 - 4戸

申込者数 - 6名

Aさん：一般世帯

Bさん：一般世帯

Cさん：一般世帯

Dさん：優遇世帯

Eさん：優遇、優先世帯

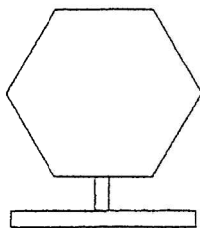
Fさん：優遇、優先世帯

- 【Step1】 入居申込者の当選倍率に応じ、それぞれ当選番号を申込順に設定する。

入居申込者	当選倍率	当選番号
A	1倍	①
B	1倍	②
C	1倍	③
D	2倍	④⑤
E	2倍	⑥⑦
F	2倍	⑧⑨

- 【Step2】 入居者決定の公開抽選を行う。

当選番号の記載された抽選玉を抽選器に入れ、当選番号の抽選玉が選定された者を当選者とする。



← (1) ①～⑨までの抽選玉をいれる。

→ (2) 抽選を行う。(県側で抽選を実施する)

1回目 ② Bが当選。

2回目 ⑧ Fが当選。

3回目 ⑨ Fは既に当選したので、再度行う。

4回目 ⑥ Eが当選。

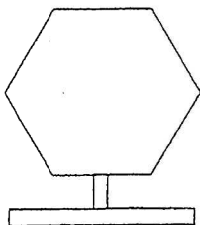
5回目 ③ Cが当選。

6回目 ① Aが補欠1番(当選者が入居辞退、取消の場合のみ入居可)。

7回目 ④ Dが補欠2番(当選者が入居辞退、取消の場合のみ入居可)。

- 【Step3】 優先世帯の入居住戸決定の公開抽選を行う。

番号の記載された抽選玉を抽選器に入れ、番号の若い抽選玉を選定した者から住戸の選定するものとする。



(1) ①～②(優先世帯の当選者数分)の抽選玉を入れる。

(2) 抽選を行う。(当選順に抽選器を回す)

※申込者数が募集戸数に満たなかった場合は、申込順に行う。

1回目 ② (Fが実施し、2番となる)

抽選の結果E Fの順となる。

- 【Step4】 一般世帯の入居住戸決定の公開抽選を行う。

【Step3】と同様に行う。

1回目 ① (Bが実施し、1番となる)

抽選の結果B Cの順となる。

<記入例> 第1号様式(第2条、第26条関係)

(表)

記入しない。全ての書類に不備がないか確認してから記入してもらいます

年 月 日

青森県知事 殿

誤字・脱字・省略事項のないように記入してください

〒 036-8072

申込者 現住所 弘前市大字清野袋一丁目11番地7

氏 名 県 営 太 郎

電話番号(自 宅) 0172-00-△△△△

(勤務先) 0172-00-△△△△

現住所は、住民票どおりにご記入ください

県 営 住 宅 (特 例) 入 居 申 込 書

県営住宅に入居したいので、関係書類を添えて申し込みます。

この申込書に記載した事項は事実と相違なく、虚偽の記載があるとき又は私若しくは同居予定者が暴力団員であるときは、入居の承認を受けられず、又は取り消されても異議ありません。

また、私又は同居予定者が暴力団員であるかどうかについて、知事が警察本部長に照会することに同意します。

1 入居を希望する住宅及び時期

入居を希望する住宅		入居を希望する時期
団 地 名	規模及び構造	
〇〇第〇	3DK	年 月

2 申込者、同居予定者及び扶養親族の氏名並びに所得金額等の状況

	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	続柄	職 業	勤務先又は学校名	所得の種別				年間所得金額 (円)	備 考
						給 与 所 得	事業 所得	年金に係 る所得	そ の 他		
申 込 者 及 び 同 居 予 定 者	ケンエイ 県 営 太郎	昭和40年1月1日	本人	会社員	〇△(例)						
	ケンエイ 県 営 ハナコ	昭和42年2月2日	妻	パート	△×(例)						
	ケンエイ 県 営 イチタ	平成10年5月5日	長男	小学生	×〇小学校						
別 居 す る 扶 養 親 族	ケンエイ 県 営 イチロウ	昭和15年8月8日	父	自営業	●▲■						

所得の種別・年間所得金額・備考欄は、未記入

3 高齢者世帯、障害者等を含む世帯又は子育て世帯に関する調べ

高 齢 者 世 帯	障害者等を含む世帯	子育て世帯	若者夫婦世帯	非 該 当
	(イ)・(ロ)・(ハ)・(ニ)	○		

注 申込書の記入及び提出に当たっては、裏の注意事項をよく読むこと。

裏面の「注意事項」2(2)「3 高齢者世帯～若者夫婦世帯に関する調べ」を読んで○をつけてください

4 住宅の困窮事情

注意事項

1 次の書類を添付すること。ただし、個人番号を届け出たときは、(1)の書類及び(3)の書類のうち一部の書類を添付しないことができる場合がある。

該当するものに一つだけ○（マル）をし、具体的内容を記入してください。

1 または 2 の場合は、地区民生委員の証明が必要となります。

6 の場合は、家主の証明が必要となります。（家主の印がある）文書がある場合は不要です。

7 の場合は、勤務先の長の証明が必要となります。

8 の場合は、賃貸借契約書（契約期間が切れている場合は、直近の領収書も必要となります）の写しがある場合は不要です。

9 の場合は、婚約証明書（別紙/任意様式）がある場合は不要です。

(イ) 精神障害者で障害の程度が1級又は2級までのもの

(ロ) 精神障害者で障害の程度が1級又は2級のもの

(ハ) 知的障害者で障害の程度が精神障害の1級又は2級に相当するもの

(ニ) 戦傷病者、被爆者、ハンセン病療養所入所者又は引揚者

ハ 同居予定者が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者である場合にあっては、「子育て世帯」欄に○印を記入すること。

二 同居予定者が申込者の配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）のみであって、申込者又は同居予定者のいずれかが40歳未満の者である場合にあっては、「若者夫婦世帯」欄に○印を記入すること。

3 特例入居申込者にあっては、「3 高齢者世帯、障害者等を含む世帯又は子育て世帯に関する調べ」及び「4 住宅の困窮事情」の記入を要しない。

	区 分	具 体 的 内 容	証 明 欄
1	住宅以外の建物又は場所に居住している。		左記について相違ありません。 地区民生委員 住所 氏名
2	保安上危険又は衛生上有害な住宅に居住している。		左記について相違ありません。 地区民生委員 住所 氏名
3	他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。	部屋数が三つしかなく、 6帖一間に三人で暮ら していて狭いから	
4	住宅がないため親族と同居できない。		
5	住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある。		
6	正当な理由による立ち退きの要求を受け、適当な立ち退き先がない（自己の責めによる場合を除く。）。		左記について相違ありません。 家主 住所 氏名
7	遠距離通勤している。	交通手段 片道所要時間 時間 分	左記について相違ありません。 勤務先の長 氏名
8	収入に比して著しく過大な家賃の支払をしている。	現在の家賃 円	左記について相違ありません。 家主 住所 氏名
9	住宅がないため婚約中であるが結婚できない。		左記について相違ありません。 媒酌人 住所 氏名
10	その他		

青森県知事 殿

記入しない

年 月 日

<全体記入例>

申込者

住 所 弘前市大字清野袋一丁目 11 番地 7

氏 名 県営 太郎

所得金額計算書

(年 月から 年 月までの収入は次のとおりです。ただし 年 月から 年 月までの収入は見込み金額です。)

給与所得	氏 名	年齢	勤 務 先	勤務期間	月別給与収入(税込総支給額。ただし、退職所得は除く。)(単位:円)													所得金額
					◎月	◎月	◎月	◎月	◎月	◎月	◎月	月	月	月	月	月	計 [収入金額]	
					◎月	◎月	◎月	◎月	◎月	◎月	◎月	月	月	月	月	月	円 ※	
	県営 花子	〇〇	△×(株)	7ヶ月	※勤務先より証明してもらうこと。													円 ※
	県営 太郎	〇〇	〇△(株)	3年														

別紙<給与所得記入例>を参考にして下さい。

注1 前年1月1日以前から現在の勤務先で勤務の方は、源泉徴収票の添付で証明とします。

注2 前年1月2日以降から現在の勤務先で勤務の方は、過去1年分(1年未満の方は、その月分)の月別収入額を記載してください。裏面に勤務先の証明が必要です。

給与所得以外の所得	氏名	年齢	所得の生ずる場所	入居申込みをしようとする日現在における過去1年間の所得(税込み。)													
				事業所得													
	県営 一太	〇〇	●▲■		<給与所得以外（事業その他の所得）記入例>を参考にしてください。												
	県営 一太	〇〇	××年金														

<給与所得以外(事業その他の所得)記入例>を参考にして下さい。

同居親族、控除対象配偶者及び扶養親族の数	老人扶養親族の数	特定扶養親族の数	障害者の数	特別障害者の数	寡婦・寡夫の数及びその所得金額
人	人	人	人	人	人 円
給与所得の所得金額の合計額 (A)	給与所得以外の所得の所得金額の合計額 (B)	扶養等控除額 (C)	(A)+(B)-(C)		収入基準超過の有無
※ 円	※ 円	※ 円	※ 円	※ 円	※

注 ※印の欄には記入しないこと。

< 給与所得以外（事業その他の所得）記入例 >

申請時の前年 1 月 1 日以前から事業を開始

< 2 月募集時に前年分の確定申告を済ませていない場合 > 申請時の前々年の 1 月 1 日以前から事業を開始

給与所得以外	氏 名	年齢	所得の生ずる場所
	県営 一太	〇〇	●▲■

前年分の確定申告書だけで収支明細書は不要です。

※ただし、2月募集時に確定申告を済ませていない方は、前々年分の確定申告書を添付してください。

申請時の前年 1 月 2 日以降から事業を開始

< 2 月募集時に前年分の確定申告を済ませていない場合 > 申請時の前々年の 1 月 2 日以降に事業を開始

給与所得以外	氏 名	年齢	所得の生ずる場所
	県営 一太	〇〇	●▲■

収支明細書が必要です。前年分の確定申告を済ませている場合は、確定申告書も添付してください。（1 年以上の方は、申請月の前月から過去 1 2 ケ月分。1 年未満の方は、申請月の前月分まで）

年 月 日
住所 弘前市大字清野袋一丁目11番地7
氏名 県営 一太 印

収 支 明 細 書（そ の 他 の 所 得 者 用）

業種名 ●▲■
事業所所在地 弘前市大字清野袋一丁目11番地7
事業開始年月日 × 年 × 月 × 日
月別収支内訳 ◎◎年◎月 から ◎◎年◎月までの所得は次のとおりです。

適用	◎月	◎月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計	所得金額
収入の部	収入	150,900	179,800									330,700	
	① 合計	150,900	179,800									330,700	
支出の部	租税公課	3,650	2,900									6,550	
	旅費交通費	11,200	2,680									13,880	
	通信費	14,075	25,345									39,420	
	交際費	20,000	26,000									46,000	
	会社控除経費	5,100	4,900									10,000	
	消耗品費	17,510	10,800									28,310	
	販売促進費	580	1,940									2,520	
	会議・研修費	6,562	5,800									12,362	
	車両燃料費	11,800	97,230									109,030	
	雑費	1,880	3,660									5,540	
	② 合計	92,357	181,255									273,612	
①-②差引純益		58,543	-1,455									57,088	

※支出の部には、税法上認められた必要経費の内訳を記入してください。

<（年金受給者）記入例>

給与所得以外	氏 名	年齢	所得の生ずる場所
	県営 一太	〇〇	××年金

収支明細書は不要です。

年金額の分かる書類を添付してください。

- ・直近の公的年金の源泉徴収票
- ・直近の振込通知書
- ・年金証書 など

住 所 弘前市大字清野袋一丁目 11 番地 7

氏 名 県 営 太 郎

< 給与所得記入例 >

所 得 金 額 計 算 書

現在の収入源が申請時の前年 1 月 1 日以前

給与所得	氏 名	年齢	勤務先又は所得の生ずる場所	勤務期間
	県営 花子	〇〇	△×(株)	3年

前年分の源泉徴収票だけで会社からの所得証明は不要です。

現在の収入源が申請時の前年 1 月 2 日以降

※勤務先からの所得証明は必ず必要です。(裏の証明も忘れずに) 休職していた、もしくは休職中の場合も証明が必要になる場合があります。

※源泉徴収票が発行されている場合は提出してください。発行されていない、勤め始めたばかりの場合は源泉徴収票は不要です。

一年以上の方は現在（申請月の前月分）から過去 12 カ月分

給与所得	氏 名	年齢	勤務先又は所得の生ずる場所	勤務期間	入居申込みをしようとする日現在における過去1年間の月別給与所得(税込み。ただし、退職所得は除く。)												計 [収入金額]	所得金額
					月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
					円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
	県営 花子	〇〇	△×(株)	1年 1ヵ月													円	※ 円
			賞与															

勤務先記入

通勤費（非課税）除く総支給額。賞与等は分けて記入してください。※金額を訂正する場合は、訂正印が必要です。

一年未満の方は働き始めた月から現在（申請月の前月分まで）

給与所得	氏 名	年齢	勤務先又は所得の生ずる場所	勤務期間	入居申込み		
					月	月	月
					円	円	円
	県営 花子	〇〇	△×(株)	3ヵ月			
			賞与				

給与所得	氏 名	年齢	勤務先又は所得の生ずる場所	勤務期間	見込み	
					月	月
						円
	県営 花子	〇〇	△×(株)	1ヵ月未満		

※推定年間収入金額を算出するため

まだ支給実績がない場合は、一年間もしくは二ヵ月分の見込額を記入してください。一回支給されたが『一ヵ月分』の給与に満たない場合は、必ず翌月分の見込み額も記入が必要です。

所得に関する証明書ちょう付欄

(源 泉 徴 収 票)

所 得 証 明

〇〇 年 〇〇 月から 〇〇 年 〇〇 月まで支給した月別給与額は、表記のとおり相違ないことを証明する。

(ただし、 △△年▲△月から △△年△▲月までの収入は見込み支給額です。)

※ 勤務開始年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

給与締切日：毎月●●日

給与支払日：(当月 ・ 翌月) ●●日支払

〇〇 年 〇〇 月〇〇日

勤務先の長 青森市大字〇〇字〇〇〇〇番地〇〇

△×株式会社

代表取締役 ○○○○

印

※ 現在の収入源が申請時の前年1月2日以降の場合は、勤務先からの所得証明は必ず必要です。

(表)

年 月 日

青森県知事 殿

申込者 現住所

氏 名

電話番号 (自 宅)

(勤務先)

県 営 住 宅 (特例) 入 居 申 込 書

県営住宅に入居したいので、関係書類を添えて申し込みます。

この申込書に記載した事項は事実と相違なく、虚偽の記載があるとき又は私若しくは同居予定者が暴力団員であるときは、入居の承認を受けられず、又は取り消されても異議ありません。

また、私又は同居予定者が暴力団員であるかどうかについて、知事が警察本部長に照会することに同意します。

1 入居を希望する住宅及び時期

入居を希望する住宅		入居を希望する時期
団 地 名	規模及び構造	
		年 月

2 申込者、同居予定者及び扶養親族の氏名並びに所得金額等の状況

	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	続柄	職 業	勤務先又は学校名	所得の種別				年間所得金額 (円)	備 考
						給与 所得	事業 所得	年金に 係る所 得	そ の 他		
申 込 者 及 び 同 居 予 定 者			本人								
別 居 す る 扶 養 親 族											

3 高齢者世帯、障害者等を含む世帯、子育て世帯又は若者夫婦世帯に関する調べ

高 齢 者 世 帯	障害者等を含む世帯	子育て世帯	若者夫婦世帯	非 該 当
	(イ)・(ロ)・(ハ)・(ニ)			

注 申込書の記入及び提出に当たっては、裏の注意事項をよく読むこと。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4横長とする。

4 住宅の困窮事情

	区 分	具 体 的 内 容	証 明 欄
1	住宅以外の建物又は場所に居住している。		左記について相違ありません。 地区民生委員 住所 氏名
2	保安上危険又は衛生上有害な住宅に居住している。		左記について相違ありません。 地区民生委員 住所 氏名
3	他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。		
4	住宅がないため親族と同居できない。		
5	住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある。		
6	正当な理由による立ち退きの要求を受け、適当な立ち退き先がない(自己の責めによる場合を除く。)		左記について相違ありません。 家主 住所 氏名
7	遠距離通勤している。	交通手段 片道所要時間 時間 分	左記について相違ありません。 勤務先の長 氏名
8	収入に比して著しく過大な家賃の支払をしている。	現在の家賃 円	左記について相違ありません。 家主 住所 氏名
9	住宅がないため婚約中であるが結婚できない。		左記について相違ありません。 媒酌人 住所 氏名
10	その他		

注意事項

- 次の書類を添付すること。ただし、個人番号を届け出たときは、(1)の書類及び(3)の書類のうち一部の書類を添付しないことができる場合がある。
 - 住民票の写し
 - 入居申込者及び同居予定者が県税を滞納していないことを証明する書類
 - 所得金額を有する者にあつては、1月から6月までの申込みの場合は前前年の所得証明書(税務署長又は市町村長の発行のもの)及び前年の所得金額を明らかにする書類(例：源泉徴収票の写し)、7月から12月までの申込みの場合は前年の所得証明書とこれらの書類に基づき収入(所得)を算定するための同一生計配偶者等に関する事項を明らかにする書類(例：源泉徴収票の写し)
- 記入上の注意
 - 「2 申込者、同居予定者及び扶養親族の氏名並びに所得金額等の状況」について
 - 「所得の種別」欄は、給与所得、事業所得又は年金に係る所得を有する者にあつては該当する欄に○印を、その他の所得を有する者にあつては「その他」欄にその種別を記入すること。
 - 「年間所得金額」欄は、次により記入すること。
 - 1月から6月までの申込みの場合
次に掲げる額を合計した金額を記入すること。
 - 給与所得については、前年分の源泉徴収票の給与所得控除後の金額の欄に記載されている額
 - 給与所得以外の所得については、前年の収入金額から必要経費等を控除した額
 - 7月から12月までの申込みの場合
前年の所得証明書の合計所得の欄に記載されている金額を記入すること。
 - 申込者若しくは同居予定者が障害者(特別障害者)若しくは寡婦(寡夫)である場合又は別居する扶養親族が障害者(特別障害者)である場合にあつては、その旨を「備考」欄に記入すること。
 - 「3 高齢者世帯、障害者等を含む世帯、子育て世帯又は若者夫婦世帯に関する調べ」について
 - 申込者が60歳以上の者で、かつ、同居予定者のいずれかが60歳以上の者又は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者である場合にあつては、「高齢者世帯」欄に○印を記入すること。
 - 申込者又は同居予定者が次のいずれかに該当する場合にあつては、「障害者等を含む世帯」欄の該当するものを○で囲むこと。
 - 身体障害者で障害の程度が1級から4級までのもの
 - 精神障害者で障害の程度が1級又は2級のもの
 - 知的障害者で障害の程度が精神障害の1級又は2級に相当するもの
 - 戦傷病者、被爆者、ハンセン病療養所入所者又は引揚者
 - 同居予定者が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者である場合にあつては、「子育て世帯」欄に○印を記入すること。
 - 同居予定者が申込者の配偶者(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)のみであつて、申込者又は同居予定者のいずれかが40歳未満の者である場合にあつては、「若者夫婦世帯」欄に○印を記入すること。
- 特例入居申込者にあつては、「3 高齢者世帯、障害者等を含む世帯、子育て世帯又は若者夫婦世帯に関する調べ」及び「4 住宅の困窮事情」の記入を要しない。

青 森 県 知 事 殿

年 月 日

住 所

氏 名

所 得 金 額 計 算 書

(年 月 から 年 月 までの収入は次のとおりです。ただし 年 月 から 年 月 までの収入は見込み金額です。)

給 与 所 得	氏 名	年 齢	勤 務 先	勤務 期間	月別給与収入（税込総支給額。ただし、退職所得は除く。） （単位：円）													
					月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計	（収入 金額）
					円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	※

注 1 前年 1 月 1 日以前から現在の勤務先で勤務の方は、源泉徴収票の添付で証明とします。
注 2 前年 1 月 2 日以降から現在の勤務先で勤務の方は、過去 1 年分（ 1 年未満の方は、その月分）の月別収入額を記載してください。裏面に勤務先の証明が必要です。

給 与 所 得 以 外 の 所 得	氏 名	年 齢	所得の生ずる場所	入居申込みをしようとする日現在における過去1年間の所得（税込み。）										
				事業所得	利子所得	配当所得	不動産所得	譲渡所得	退職所得	山林所得	一時所得	雑 所 得	必要経費等	所 得 金 額
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	※

同居親族、控除対象配偶者及び扶養親族の数	老人扶養親族の数	特定扶養親族の数	障害者の数	特別障害者の数	給与所得と公的年金所得有 所得金額調整控除	ひとり親・寡婦の数及び その所得金額	基礎控除の数及びその所得金額
※ 人	※ 人	※ 人	※ 人	※ 人	※ 人 円	※ 人 円	※ 人 円

給 与 所 得 の 所 得 金 額 の 合 計 額 (A)	給与所得以外の所得の所得金額 の合計額 (B)	扶 養 等 控 除 額 (C)	$\frac{(A) + (B) - (C)}{12}$	収 入 基 準 超 過 の 有 無
※ 円	※ 円	※ 円	※ 円	※

注 ※印の欄には記入しないこと。

所得に関する証明書 ちょう付欄
(源泉徴収票)

所得 証明

年 月 から 年 月 まで支給した月別給与額は、表記のとおり相違ないことを証明する。
(ただし、年 月 から 年 月 までの収入は見込み支給額です。)

※ 勤務開始年月日 年 月 日

給与締切日：毎月 日

給与支払日：(当月 ・ 翌月) 日 支払

年 月 日

勤務先の長

印

単身入居の入居者資格認定のための申立書			
氏名	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生(歳)	男・女	
現住所			

《該当するものにマル印を付け、或いは記入欄に記入して下さい。》

1. あなたは単身で日常生活を営むうえで何らかの介護（介助・援助）を必要としますか。

①必要とする ②必要としない

※下記の質問「４」に掲げる項目に照らしてお答え下さい。

◎上記１で「必要としない」とお答えになった方は、次の事項についてお答えいただく必要はありません。
2. 現在のあなたのおすまい等の状況についておたずねします。
 - (1) あなたの現在のおすまい等は

①住宅 ②施設・病院等 ③その他（具体的に _____ ）
 - (2) 住宅におすまいの方におたずねします。

・あなたの住んでいる居室の階層は

①1階 ②2階（エレベーターの有無：有・無） ③3階以上（エレベーターの有無：有・無）

・同居している方は

①いる ②いない
 - (3) 施設・病院等に入っておられる方におたずねします。

・施設・病院等の名称は（ _____ ）

・施設・病院等の種類は ①特別養護老人ホーム ②障害者療護施設 ③病院・診療所

④その他（ _____ ）

・現在の施設・病院等から公営住宅への移転を希望する理由をご記入下さい。

[_____]
3. 現在のあなたの心身の状況等についておたずねします。
 - (1) 介護保険法による市町村の認定を ①受けている ②受けていない

市町村の認定を受けている場合はその内容（要支援、〔要介護 1、2、3、4、5〕）
 - (2) 日常生活において何か福祉用具を使用していますか。

①使用している 福祉用具の種別（ _____ ） ②使用していない

①使用している 福祉用具の種別 () ②使用していない

4. あなたの現在の日常生活における介護（介助・援助）の状況等についておたずねします。表中の該当する欄にマル印を記入して下さい。

また、介護（介助・援助）が必要な場合は、現在受けている介護（介助・援助）の内容、入居申込みをした公営住宅において受ける予定の介護（介助・援助）の内容等について、具体的に記入して下さい。

項 目		① 現在の日常生活において介護（介助・援助）を必要としていますか			② ①において介護が必要と答えた場合、現在の介護（介助・援助）をどこから受けていますか			③ ①において介護（介助・援助）が必要と答えた場合、公営住宅に入居したときにどこから介護（介助・援助）を受ける予定ですか		
		不 必 要	一 部 必 要	全 部 必 要	介 護 保 険 に よ る 居 宅 介 護 サ ー ビ ス	介 護 保 険 以 外 に よ る 介 助 ・ 援 助		介 護 保 険 に よ る 居 宅 介 護 サ ー ビ ス	介 護 保 険 以 外 に よ る 介 助 ・ 援 助	
						公的機関 （市町村、保健 所、支援 センター など）	民間（ボラ ンティア団 体、NPO、 親族など）		公的機関 （市町村、保健 所、支援 センター など）	民間（ボラ ンティア団 体、NPO、 親族など）
基 本 的 な 動 作	居宅における移動									
	食 事									
	お 風 呂									
	ト イ レ									
	着 替 え									
	炊事・洗濯・掃除 など、ふだんの家事									
そ の 他	相 談									
	見 守 り									

○現在受けている介護（介助・援助）について、内容・頻度、実施団体名等具体的にご記入下さい。

（ ）

○現在受けている医療（訪問看護、通院、服薬、急に持病の症状が出たときの方法など）があり、それについて知らせておきたいことがあれば、その具体的な内容をご記入下さい。

（ ）

○入居申込みをした公営住宅において受けることを予定している介護（介助・援助）について、内容・頻度、実施団体名等具体的にご記入下さい。

（ ）

以上の申立てのとおり相違ありません。

また、公営住宅の事業主体が単身入居の入居者資格の認定を行うに際し、市町村（福祉主管部局等）に意見を求める必要がある場合において、公営住宅の事業主体が本申立書及び面接等の調査で知った事項について、市町村（福祉主管部局等）に情報提供することに同意します。

年 月 日

青森県知事 殿

氏 名

※ 公営住宅の事業主体が単身入居の入居者資格の認定を行うに際し、必要があると認めるときは、市町村（福祉主管部局等）に意見を求めることがあります。その場合において、公営住宅の事情主体が本申立書及び面接等の調査で知った事項について、市町村（福祉主管部局等）に情報提供することがあります。